



飯山市
プレスリリース

飯山市役所 総務部 企画財政課 情報政策係
住所：飯山市大字飯山1110-1
Tel：0269-62-3111（内線396 / 394） Fax：0269-62-5990
E-mail：kikaku@city.iiyama.nagano.jp

平成30年6月28日発信

報道関係者 各位

正受庵通学合宿 開催

子どもたちが異年齢での集団生活を通し、自立心や他人を思いやる心、地域や家庭に感謝する心、コミュニケーションを育てることなどを目的として、飯山市の宝物のひとつ、「正受庵」で通学合宿を開催します。

- (1) 期日 平成30年7月8日（日）～10日（火）
- (2) 会場 正受庵（飯山市大字飯山1871）
- (3) 時間 別紙のスケジュールを参照してください。



写真はいずれも昨年の様子



<担当課>

飯山市 文化振興部 市民学習支援課
（課長）佐藤 千明 （担当者）阿部 哲哉
住所：飯山市大字飯山1110-1
電話：0269-62-3342
ファクシミリ：0269-62-5940
電子メール：kouminkan@city.iiyama.nagano.jp

<http://www.city.iiyama.nagano.jp/>

正受庵通学合宿 タイムスケジュール

時間	1日目	2日目	3日目
5:00		起床、朝食準備、清掃、座禅	
6:00		朝食	
7:00		登校準備	
7:30		参加者での集団登校	
10:00		授業	
11:00			
12:00			
13:00	寝具の持ち込み		
13:30	集合・はじめの会（日程説明）		
14:00			
15:00	食事準備		
16:00		下校、宿題	
17:00		宿題	宿題
17:30	夕食開始	夕食準備・掃除	宿題、アンケート。掃除
18:30	片づけ	夕食開始	終わりの会(18:00～)
19:00	座禅、小菅住職のお話	片づけ	解散
19:20		感想、両親への手紙	
19:40	入浴・交流		
20:40	1日の反省会	座禅、小菅住職のお話	座禅堂で聞く。
21:00		1日の反省会	
21:30	消灯～就寝		

集合 ・館長あいさつ、ねらいの説明。 ・自己紹介 ・通学合宿の中身の説明、約束の確認。
 始めの会 ・1日の流れの説明、各部屋の説明 ・班決め

※班が決まったら①食事準備と②掃除の役割分担を順に回す。

○献立

1日目夜 カレーライス、サラダ、果物

2日目朝 ご飯、みそ汁、漬物、スクランブルエッグ、切干大根の煮つけ

2日目夜 ぼたもち(きなこ、ごま、あんこ)、しゃぶしゃぶサラダ、すまし汁、漬物、果物

3日目朝 おかゆ、みそ汁、漬物、焼き鮭

平成 30 年度 正受庵通学合宿計画

1. 目的 子供たちが異年齢での集団生活から、自分でする自立心や他人を思いやる心、家庭や地域の感謝の心を育てるとともに、コミュニケーション能力を高める。また、数日間親子が離れ離れの生活をする事により、親子がお互いを見つめなおし、家庭教育を見直す機会とする。
さらに、地域住民それぞれの立場で参加することで、子どもたちへの理解を深め、地域での協力体制を整備し、地域の子どもたちを地域で育む意識を高める。
2. 主 催 飯山市公民館
3. 合宿期間 平成 30 年 7 月 8 日（日）～10 日（火）2 泊 3 日
4. 合宿場所 正受庵 飯山市大字飯山上倉 1871
5. 参加対象者 飯山小学校 4 年生～6 年生 14 名
6. 実行委員会 飯山市教育委員会、正受庵保存会、飯山市社会教育委員会、飯山小学校、飯山市公民館、小菅住職
参加費用 2,000 円
7. 約束ごと
 - ①テレビ、漫画、携帯電話などが無い生活をする。
 - ②学年の違う子や地域の人との交流を深める。
 - ③合宿終了後、感想文をお父さん、お母さんに書く。終わりの会にて発表する。
 - ④合宿中は、通学途中も含めて家に帰ることはできない。
 - ⑤合宿中の親の見学もできない。
 - ⑥朝 5 時起床、夜 9 時 30 分就寝とする。
 - ⑦座禅、掃除は毎朝、夕に行う。
 - ⑧食事のメニューに関しては、あらかじめ決めておき、基本的には子どもたちで準備する。
 - ⑨合宿中の塾や習い事へ通うことは一切できない。
9. 持ち物 寝具、2 泊 3 日分の着替え（下着、体操着、パジャマなど）水筒、入浴・洗面用具、参加費 2,000 円、学校の持ち物、常備薬など各自で必要なもの。（プールの水着については、正受庵で洗濯をする。）
10. 実行委員会で準備するもの
参加児童・保護者名簿、役員・ボランティア名簿、緊急連絡先、救急用具、懐中電灯、調理道具、文具、原稿用紙など。
11. 緊急時の対応について
 - ・職員を配置し、常に連絡の取れる体制を整える。
 - ・期間中に怪我等が生じた場合は、公民館総合補償制度を活用する。